

令和5年

第4回市議会定例会 意見書案第2号

健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証の存続を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和5年12月8日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	板倉 一 幸
同	同	道畑 克 雄
同	同	斉藤 佐知子
同	同	福島 恭 二
同	同	野沢 友 志
同	同	高橋 千 晶
同	同	島 昌 之

健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証の 存続を求める意見書

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、2024年秋に健康保険証を廃止する方針です。

しかし、様々なトラブルが発生しました。マイナ保険証に他人の情報がひもづけられていた、無保険者扱いで10割負担を患者に請求した、他人の医療情報が閲覧された、表示される負担割合と健康保険証の負担割合が異なる等です。

特に問題なのは、投与された医薬品や検査の情報など病名が推定される情報を他人が見ることができる状態になっていたということです。あまりにセキュリティが甘過ぎます。

高齢者施設からは、入所者のマイナンバーカードや暗証番号を管理できないという声が上がっています。また、オンライン資格確認システムの運用を開始した医療機関では、不具合も多く報告されています。こうした事態を受け、世論調査では健康保険証の廃止について延期や撤回を求める声が7割を超えています。マイナ保険証の利用率も2023年5月から6か月連続で低下し10月分は4.5%に過ぎません。

デジタル化は日本にとって喫緊の課題であることは間違いありません。しかし、国民の不安を置き去りにして強引に突き進むと、かえってデジタル化が後退してしまいます。政府は、個人情報とは国民の物であることを自覚した上で、「不安払拭なくしてデジタル化なし」を肝に銘じなければなりません。

政府はマイナ保険証を持たない人向けに発行する資格確認書について、保険者が有効期間を5年以内で設定し、当分の間、マイナ保険証を保有していないすべての人に交付する方針を示しています。このような資格確認書が、今の健康保険証と何が違うのか理解できません。資格確認書の交付には事務負担やコストが伴い、初めての資格確認書の事務作業ではミスが発生や混乱が予想されます。

そもそも、河野デジタル大臣が2022年10月に突然、「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」ことを打ち上げ、先の通常国会でトラブルが頻発し不安が高まる中、政府・与党が健康保険証を廃止するマイナンバー法等改正案の成立を強行したことが混乱の原因です。

よって、政府並びに国会は、国民の不安を払拭し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するために一旦立ち止まり、政府の考え方の総点検を行うとともに、2024年秋の健康保険証の廃止を延期し、一定の条件が整うまで今の健康保険証を存続させることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年12月 日

函館市議会議長 吉田 崇 仁